

# 草津市廃棄物減量等推進審議会会議録（概要）

## 1. 日 時

平成21年6月3日（水） 14:00～16:00

## 2. 場 所

草津市役所4階行政委員会室

## 3. 出席者

〔委員〕 ※ ○青木 和子 金谷 健 大村 久雄 清水 節子  
妹尾 志郎 青山 泰造 藤井 淳 権田 五雄

〔事務局等〕 勇 竹廣 進藤 良和 中北 光一 梅景 聖夜  
堀 佳子 堀口 深 黒川 克彦 村上 智紀

※○副会長

〔傍聴者〕 4名

## 4. 議 事

### ○ 事務局

定刻の時間になりましたので只今より第12回目の草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日の会議は、委員10名中8名の方に出席をいただいておりますので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第2項により、委員の半数以上の出席をいただいておりますことから、当審議会を開催できますことをご報告させていただきます。

それでは、まず、最初に4月に委員の皆様および職員の異動がありましたので紹介させていただきます。

### 【委員の異動および欠席について報告】

また、天野会長におかれましては、本日は欠席でございます。同条例施行規則第17条の規定によりまして、議事進行は副会長の青木委員にお願いいたしますこととなります。

青木副会長よろしく申し上げます。

次に、事務局で4月1日に異動のあった者を紹介させていただきます。

【職員の異動について報告】

以上で異動の報告とさせていただきます。

次に、市民環境部長の勇から挨拶を申し上げます

○ 勇部長

失礼いたします。

今、紹介いただきました勇でございます。4月1日から新たに市民環境部の担当責任者ということで皆様にお世話になることとなりました。よろしくお願いいたします。

また、平素は草津市ごみ行政にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

本日は第12回目の草津市廃棄物減量等審議会に大変お忙しい中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。ご承知のとおり本審議会は平成18年6月に市長よりごみの分別方法の見直しとごみ処理費の住民負担のあり方について諮問をさせていただきました。

以来、11回の慎重なる審議を重ねていただき、今年2月には答申素案を取りまとめていただきました。

その答申素案に基づきまして、2月1日から3月2日の1ヶ月間にかけてパブリックコメントの実施をいたしました。大変たくさんのお声をいただきました。後ほど担当からご説明させていただきますが、125名の方から299件のご意見を頂戴いたしました。非常にたくさんのご意見でございましたので、まとめるのに時間がかかり本日となりましたが、事務局で一定の分類をさせていただきました。本日全てをご覧いただくには大変かと思いますが、時間の許す限りご審議いただきたいと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会にあたり挨拶とさせていただきます。

○ 事務局

それでは、会議に入りたいと思いますので青木副会長、進行をお願いいたします。

○ 副会長

それでは会長を代行させていただきます。

ただいまより草津市廃棄物減量等推進審議会の議事に入ります。次第に基づき、報告案件の説明を事務局からお願いします。

○ 事務局

それでは、ご報告いたします。

お手元の資料の資料1と資料2に係わるものですが、今年、1月23日に市自治連合会役員会で、パブリックコメントを実施する前に答申素案の概要を説明させていただきました。

その後、2月9日付けで市自治連合会から答申内容についての御質問をいただいたものが資料1でございまして、3月16日に審議会から回答させていただいたものが資料2でございます。

なお、回答にあたりましては、天野会長と青木副会長に回答内容を確認していただき御了承をいただいております。

自治連からのご質問は、2点ございまして、「ごみの処理と実施効果について」と「運用システムとしてどのようにかわるのか」でございます。

「ごみの処理と実施効果について」は、単純従量制を実施した場合において、ごみの減量に伴って、ごみ処理等の経費がどうなるのか、単純従量制の実施後の効果のお尋ねに対し、ご意見のとおり単純従量制の実施後におけるごみ量を推計し、収集・処理経費等の必要な経費、ごみ袋の販売収入等を試算し、実施効果を検討すると回答させていただいたものです。

次の「運用システムとしてどのようにかわるのか」につきましては、ごみ袋の配布方法とごみの収集方法がどのように変わるのかというお尋ねです。ごみ袋の配布方法は、現在町内会を通じて配布しているシステムにつきましては、単純従量制の導入後においても町内会での配布・販売システムを継続していただけるのなら、スーパー等の販売と町内会配布ができるごみ袋の配布のシステムを検討したいと回答させていただいたものです。

また、ごみの収集システムは、ステーションを設け、ステーションごとに収集しているところですが、ステーションの維持管理を町内会にお願いしております。このような収集システムが、どのように変わるのかのお尋ねに対して、ごみの収集システムについても審議会で検討したいと回答させていただいたものです。

なお、自治連からのご意見に対する取り扱いにつきましては、昨年11月28日の第10回審査会において、「草津市廃棄物減量等推進審議会開催日程」の資料で、答申公表までのスケジュールをお示ししたように、今回のパブリックコメントの内容が、市民生活に密着するだけでなく、自治会活動に関わることもありまして、市自治連との連携を図ることが不可欠であると判断しまして、市議会と同様にパブリックコメントの実施前および実施後においても、市自治連との説明の場を設けさせていただいたものです。

このような事情もありまして、市自治連からいただいた御質問等に対し審議会で回答させていただいたものです。

以上でございます。

○ 副会長

ただいま報告のありました自治連合会からのご意見に対しまして、またそれに対する答えに対しましてご質問、ご意見はございませんか。

○ 事務局

すみません。ご報告をさせていただきたいのですが、本会議につきましては公開とさせていただいております。現在、4名の方が傍聴に来られています。大変ありがとうございます。ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 副会長

ご質問、ご意見ございませんか。

また、ありましたら後ほどでもお聞かせいただくとしまして、次の議事1の「ごみの分別方法の見直しとごみ処理費の住民負担」についてのパブリックコメントの意見等について事務局の方から説明をお願いします。

○ 事務局

まず、初めに、パブリックコメント実施から最終答申までの流れにつきまして、簡単に説明させていただきます。

基本的には、第11回の審議会で簡単なスケジュールをお示ししたとおりですが、パブリックコメントの整理、審議会委員の選任事務等でスケジュールに若干の遅れが生じていますことをご了承いただきたいと思っております。

さて、答申素案についてのパブリックコメントの実施を終えまして、これから審議会で、パブリックコメントのご意見に対して審議会の考え方を整理していただき、考え方にに基づき最終答申をまとめていただいた後、パブリックコメントの実施結果と最終答申を公表していただくこととなります。公表の時期は、市長に答申を提出していただくこととなります時期とほぼ同時期となります。

パブリックコメントに対する考え方の検討につきましては、別に検討部会を設け検討していただく手法をとっている自治体もございますが、事務局としましては、検討部会を設けずに審議会でお願ひできないかと考えております。

パブリックコメントの整理につきましては、頂いたご意見に対し1人ずつ1件ずつ丁寧にお答えしてまいりたいと考えておりますことから、ご意見をいただいた方が見て分かるように、1人ひとりのご意見に対する考え方を示したうえ、さらに意見別に集約し整理、まとめていきたいと考えています。

本日の審議会では、意見に対しての検討事項と、検討事項に対する考え方を審議会でご検討するかどうかのご審議をお願いしたいと思っております。

このことから、委員の皆様には、本日の審議会の後、2回ないしは3回程度の審議会を開催していただき、最終答申をまとめていただくことになるかと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料3に基づきましてご説明いたします。

【資料3 ごみの分別方法の見直しとごみ処理費の住民負担についてのパブリックコメント実施結果】に基づき説明

次に、事前に送付いたしました、「パブリックコメント実施にかかる意見内容について」の（全件・提出者別）の資料をご覧ください。

左の「No.」につきましては、意見をいただいた方の受付番号で、「枝」は1人の人の意見をキーワードに基づき、種類別に分けた数を表示しています。例えば、No.1は、1の人が5種類の意見を出されたということです。全体として、125人の意見を受け付け順に記載しています。

なお、個人・団体・地名等が特定できるような固有名詞は符号等に置き換えるととともに、人を誹謗する等不適切な内容については、非公開としています。

次に、同じく事前に送付いたしました、「パブリックコメント実施にかかる意見内容について」（全件・意見の種類別）をご覧ください。これは、提出者別リストを、答申素案にあげている項目別に分類整理したものです。

資料5に基づき、主な意見について説明させていただきます。

なお、先ほど説明させていただきました資料3の裏面のii)意見種類別件数の表も参考にいただければと思います。

【資料5 パブリックコメント実施にかかる意見内容について（全件・意見種類別）】に基づき説明

○ 副会長

ありがとうございます。たくさんのお意見をいただいております。いくつか同じ意見がありましたが、主な意見として取り上げていただきました。

これについて、質問・意見がありましたらお願いいたします。

○ 事務局

答申素案の流れに沿って項目立てをしていますので、必ずしも意見内容と答申内容とが合わないところもありますが、ご了承いただきたいと思います。

○ 副会長

今回のパブリックコメントで頂いた意見は、過去の11回で検討されている内容も多く含まれていることがお分かりいただけると思いますが、市民の皆様のご意見として、もう一度仕切り直していかなければならない面も多いかと思っておりますので、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

○ 委員

パブリックコメントのご意見を踏まえて答申素案を修正するのか、あるいは付帯で付けるのか、どのようなまとめ方がよろしいのでしょうか。

○ 事務局

次の議事の中で予定をさせていただいておりますが、検討項目を挙げさせていただいております。その中で、考え方をまず事務局からご説明させていただき、修正する等の内容のものがあれば、答申素案を修正しながら最終答申へとまとめていきたいと考えております。

○ 委員

ここに出てくる意見は予測できる内容だと思います。賛否の意見の中でも分類するのは賛成するが、有料化するのには反対するというものがあります。この中でも、市民努力をする中で有料化は見直して欲しいや料金を見直して欲しい等の意見がありますが、基本的にこの審議会の中で有料化という方向に走る中で、その境目のラインを崩されるのか、そのまま突破されるのかという考え方によっても変わってくると思いますが。

○ 事務局

今回頂いたご意見を、次にご説明させていただき検討項目の中で方向性も出していただきながら答申の中に盛り込んで頂ければ非常にありがたいと思っております。

○ 委員

住民負担の中で、いわゆる低所得者の方たちの問題やおむつの問題など弱者の問題が挙がっていますが、そこをピックアップして考えてしまうと、どうしてもなかなか一刀両断的に有料化というのは難しいのかと思います。段階的にしていくような答申を出していかなければならないのかと思います。

○ 事務局

そうですね。ご紹介させていただいたのは、こういう意見がありましたという事をご説明させていただきましたので、次の議事の方で考え方等をいったん整理させていただいた上で、ご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○ 副会長

それでは、今の議題1を踏まえながら、議題2の説明を受けてからまたご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、次にパブリックコメントの意見に関する検討項目についてご説明お願いたします。

○ 事務局

それではお手元の資料6をご覧くださいと思います。検討項目一覧表ということで、こちらは答申素案とパブリックコメントの中で検討が必要と思われるものをピックアップさせていただきました。

**【資料6 検討項目一覧表】に基づき説明**

以上、これらの項目について検討していかなければならないと思っております。

○のついている項目につきまして、審議会もしくは市が考え方を検討することになるかと思っております。

(1)・(2)について、財政の有効活用を除きまして、審議会で審議をお願いできないかと考えております。

次に、資料7をご覧くださいと思います。

**【資料7 パブリックコメントの実施結果の公表について】に基づき説明**

資料7の裏面をご覧ください。

記載例1 審議会の資料ということで、全件掲載し、項目・意見・審議会の考え方・答申の対応・市の考え方で分類したいと思っております。

次に記載例2 答申の付属資料ということで、これは類似意見を集約したかたちでまとめていきたいと考えております。

記載例3 広報誌の掲載につきましては、記載例2をさらに要訳したかたちでまとめていきたいと思っております。

このような様式で公表していくことを考えております。

以上でございます。

○ 副会長

ありがとうございます。

○ 事務局

少し説明ですが、検討項目ということで資料6(1)社会的配慮による無料配布措置等の対応については、答申素案にも掲げさせていただいておりますので、審議会で方向づけをしていただければありがたいと思っております。

裏面の表ii(2)その他検討事項につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、財源の有効活用については市の方で考え方を整理したいと思っております。

様式につきましては、3種類の様式を説明させていただきましたが、審議会の検討資料ということで、ご意見を頂いた方お一人お一人が見て分かるようなかたちで資料を作成していきたいと思っております。

それに基づきまして、最終答申の付属資料となりますが、同じ意見はひとくくりにし、答申に添付させていただくかたちで考えております。

記載例3につきましては、広報誌に掲げさせていただくものになりますので、紙面等の都合もありますので、さらにコンパクトにまとめていきたいと考えております。

○ 副会長

ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見・ご質問ございませんか。

○ 委員

社会的配慮の項目についてですが、乳幼児や高齢者はすでに何らかの手当てや市からの補助を頂いている方々と思っております。それ以上に、配慮することについて一般市民から不公平の意見ができることが無きにしもあらずではないかと感じました。

○ 事務局

今いただきましたご意見等を踏まえまして、もう一度、次回、ご検討願えればと思います。事例を挙げさせていただいておりますので、もう少し絞り込んでご議論して頂ければありがたいと思っております。

○ 委員

そうですね。資料全体を見ましても一般市民の方の多くの意見が出て、有料化に敏感に反応しておられる中で、まだいろんな手当を頂いている方に対してどうかと思いました。ひょっとしたら、次のそのような意見が出るのではと懸念いたしました。

○ 事務局

パブリックコメントというかたちで市民の皆様からご意見を頂きましたので、その意見に対しては納得していただける説明をしながら、考え方を整理していきたいと思っております。

○ 委員

まず非常にたくさんのご意見、そして内容も非常に詳しく検討された意見が多いと思っております。その問題が市民の皆さんにとって生活に関係の深い重要なことだと思っております。たくさん意見をいただいたことは、喜ばしいことだと思っております。

その上でのことですが、答申素案の最初にありますように、市長から諮問がありましたのは、もう3年前になります。これからパブリックコメントのご意見も踏まえて、最終答申を作ってい



くわけですが、その前提として、ぜひ次回の審議会までに事務局で用意していただきたいものがあります。それは、最新のデータです。

つまり、3年前と今では変わっています。例えば、県内のいろんな市のごみの有料化や他のことに対して、現在どうやっているかも違うわけです。

ご存知であれば教えて欲しいのですが、現時点で草津市のように収集回数に対応する枚数を、世帯数なのか人数なのかを別にして、無料で配布している自治体は県内にありますか。

○ 事務局

草津市のようにというのは無かったように記憶しております。

○ 委員

市民の皆様からすると、無料で配布されているというのは、実は無料よりもっと手厚いわけです。袋代もいらないうわけですから。45ℓの袋がスーパーで買っても一枚10円ぐらいしていますから、無料配布は無料なのではなくて、マイナス10円ぐらいの有料化と同じことになっている。その時点からすると、一気に有料になるのは多くの市民の皆さんにとっては基本的に反対されるのは当然だと思います。ただ、その時に県内の現時点の状況がどうなっているのか。

それから、資料5のP43の125-3のご意見で、「全国に先駆けて取り組む」とありますが、これは明らかに違うわけです。国全体では有料化のところが多くて、環境省でもガイドラインにしているわけです。ですから、全体状況のことと、県内のことについて最新のものを用意していただきたい。

それに基づいて議論をされた方が良いでしょうと思います。

○ 事務局

当時議論していただいた時には、有料化を実施している自治体もそうは多くなかったように記憶しておりますが、今こちらの方もデータの収集が比較的容易になってきましたので、整理をして提出できればと思っております。

○ 委員

それからあと、ご意見を伺うと現在の無料配布の枚数を減らすというふうな選択肢もあるのではないかというご意見も結構ありました。その部分については、この審議会の最初の頃の議論では、スッと流れてしまいました。個人的には、その部分の意見が多いのではないかと思ったのですが、意外とスッとってしまった経緯があります。今の配布レベルを世帯ベースで考えて、半分とか1/3にした場合の具体的な試算、あとは世帯人数に合わせての試算も当時されましたよね。

○ 事務局

はい。当時ご審議いただいた中では、行政コスト面だけを考えたきらいがあったように思います。深く議論ができていなかったように思います。

○ 委員

今回ご意見を拝見して、町内会にとって無料配布をすることは、非常に手間がかかり大変だと認識されていると私は個人的に思っていました。むしろそうではないといったご意見が意外でした。コスト面以外のことも含めて、資料とそれぞれのことに対する対応について時間をかけて議論をした方がいいのかなと思います。

それと、先ほどのご意見でもありましたが、社会的配慮のことを考えていくと、ごみ減量の努力をしようと思ってもなかなか出来ない世帯に対する配慮と、経済的な面での配慮についてはかなり違います。これは、事務局にお伺いしたいのですが、経済的な面での配慮に対しては、福祉サイドで一括して行いたいので、ごみだけ特化した形で行うのは、行政の中ではバランスが悪いと聞いたことがあります。その辺については何かご検討されていますか。

○ 事務局

現在データを収集しているところなのですが、今おっしゃって頂いたような意見もございますし、また逆に、先ほどおっしゃったような意見を取り入れて全く減免をしていない自治体もありますので、いったん整理をさせていただいてご意見をいただければと思っております。

○ 副会長

自治会と市民の皆様の係わりというのは、校區別にすごく温度差があるように思う。出ているご意見を聞かせていただくと、私も草津市に住んでいるのでどちらの地域の意見かと想像すると、建物の構造や住んでいる住民の行動によって大きく変わると思います。ご意見の多くが同じ校区から出ているように感じますが。

○ 事務局

そこまでは、まだ把握しておりません。地域別のデータは手元にはありませんが、学生さんが住まれているマンションやアパートの近くの地域では、不法投棄を心配されるでしょうし、町内会の加入率が上がらない地域では無料配布システムが役立っているというご意見もいただいております。地域別には調べてみないと分かりません。

○ 副会長

全体的に考え、審議を重ねてきていますので、一地域にそこまでご負担があるのかを考えずに進めてきました。草津市全体として考えてきたものですから。

○ 事務局

基本적으로ご検討いただくのは、意見数で判断していただくものではなく、その意見に対してどれだけ市民の方に納得していただける回答をするかだと思いますので、その地域性等については、参考にさせていただく必要はないと思っております。

○ 副会長

他に意見等はございませんか。

○ 委員

全部で299件のご意見をいただき、先ほどのご説明では一問一答で回答をしていく方向になっていると思いますが、審議会を何回か重ねてこれらを検討いくとなると、相当な時間がかかると思います。すでに3年が経過している中で、時間的な猶予もなかろうかと思えます。

これについては、審議会ですとつずつ検討していくというのが、技術的・時間的なことも含めて現実的ではないように思えます。

○ 事務局

ひとつずつ回答していく方向でご説明をさせていただきましたが、次回にはできるだけまとまった資料を提出させていただき、その中でご審議いただく方法を取っていきたく思っております。

次回の資料の予定としては、資料7の裏面記載例1に基づいて審議会の考え方、市の考え方を整理しながらご審議願いたいと考えています。事務局で考え方を整理いたしますので、ご審議いただきたいと思えます。共通したご意見もございまして、検討していただく項目は資料6にありますように社会的配慮、裏面のその他事項についてお願いしたいと思えます。この資料に上がっていない意見もありますが、ひとつずつ整理をしながらご提示したいと思えます。

○ 委員

細かなことですが、シールについてのご意見がありました。シールの方が袋よりもごみ量が少ないというのはもともとです。

ただ二点ありまして、一点目は、結局シールだけでは無理なので袋を買う必要があります。トータルで考えるとシールと袋だけで比較するのはどうかと思えます。

もう一点は、もしシールを採用した場合に単にシールだけではなくて、それに対応する袋の大きさも指定しないとまずいと思えます。袋であれば、45ℓ、30ℓ、15ℓのものが作れますが、単にシールとなると90ℓの袋でも1枚ですし、15ℓでも1枚になってしまうのは、ごみを減らすことからすると不合理だと思えます。

これも調べていただければ良いと思えますが、シール方式を採用している自治体もあります。その自治体は、袋の大きさとの関係はどうされているのかということ調べておかれた方が良く思えます。

あと、ご意見の中で袋に企業の広告を入れたらどうかというものがありました。これは十分に検討に値すると思います。毎日見るわけですから広告効果は大きいと思います。どの程度の収入になるのかというのも調べる方が良いでしょう。これは今までの資料にありましたか。

○ 事務局

なかったと思いますが、草津市は現在の袋を使用する前に紙製の袋を使用しており、印刷もたやすかったのです。そのような方法をとっていました。そういった事を踏まえたご意見なのかと思います。

○ 委員

紙でないとやりにくいですか。

○ 事務局

どうしても透明のごみ袋ですので、中に入っているごみ等の印刷が表にでてきます。その辺りがどうかと思います。

○ 委員

分りました。

あとは、次回までに会長、副会長、事務局の方で調整いただいた上で、資料7の裏面のようなかたちの回答案と、それと対応し、修正された答申素案を準備いただきたい。場合によってはどちらか選択できるものがあったとしても良いと思います。両方をセットで用意いただいてから、前もって委員の方にお送りいただいて目を通していただいてから何回かに分けて審議していくと良いかと思います。

○ 事務局

できるだけ委員の皆さんがスピーディーに審議いただけるよう資料づくりをしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○ 委員

どのようにやっても、今の無料配布の状況から変えることは、市民の皆さんが有料化に賛成というのは現実的に難しいと思います。その場合に最終答申として、全体として論理に適ったものにするのが大事だと思います。

○ 副会長

その他の検討事項の内容等で、これら検討事項はほとんどが一度は審議している事項ですので、資料に素案の該当ページ数の記載があれば比較する上でも分かりやすいのではないのでしょうか。そ

の事をお願いしたいと思います。

今までのことも全て踏まえてご意見・ご質問はありませんか。  
今日の審議内容については全て報告いただきました。次回に対してのお願いも踏まえてもう一度ご意見等があればいただきたいと思います。

○ 委員

最終的にいつ頃から実施の予定をされていますか。

○ 事務局

まだ答申をいただいた後に、判断をさせていただくことになろうかと思います。今この場でお答えできませんがご了承いただきたいと思います。

○ 事務局

今もお話いたしましたとおり答申をいただいて市役所そのものが方針を立てなければなりません。答申どおりすべて実施するのかどうかという事も含めてです。

社会的配慮による場合は、例えばおむつの場合、ある一定の介護支援を受けておられる高齢者になるとむしろ市がおむつを安く支給しています。という逆の施策をしています。

これに対して余分に袋を買って下さいというのはナンセンスな話になるわけです。ごみ行政の分野で対応するのか、むしろ福祉分野で何らかの施策を考えるのかということも含めて役所の中での調整が必要となります。すべてを当課でするわけにはいかないのです、役所全体の組織としてどういった対応をしていくのか、議論が必要になります。

あくまで仮定ですが、単純従量制で市民の皆様にご負担いただこうと決定した場合、各ご町内会、市民の皆様のご意見が当然出てまいります。ご周知をする期間、また移行期間もある程度必要となります。

また、必要な予算を確保し必要なルールも整理しなければなりません。

こういった事から、答申をいただいてから暫く時間がかかると思います。

○ 副会長

よろしいですか。それでは、事務局の方で本日出た案件とお願い事項を準備していただき、本日の審議内容についてご確認をお願いいたします。

○ 事務局

本日も審議いただきました内容をご確認させていただきます。

たくさんのご意見が出てまいりました。これを今後回答するためにどのような準備が必要なのかというご意見をいただきました。審議会で議論していただくか、または市で回答していくかと

いう種類分けについてもご検討いただきました。

それでは次回は、委員の方からご指摘のありました資料を用意し、議論を深めていただきたいと思えます。

次回、すべての資料を用意することは難しいとは思いますが、その点につきましてはご理解いただきたいと思えます。

次回は6月26日（金）午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

○ 副会長

これで第12回の審議会を閉会といたします。どうも御苦労さまでした。